

国営米沢平野事故防止事業計画書

（緊急防災等工事計画書）

東 北 農 政 局

目 次

第1章 目的	1	第11章 現況・計画図面	11
第2章 地域及び地積	2	1 現況平面図	11
第1節 地域	2	2 計画平面図	11
第2節 地積	2	3 主要構造図	11
第3章 一般計画	3	4 図面目録	11
第4章 対象施設の状況	4		
第1節 用水施設	4		
1 貯水池	4		
2 頭首工	4		
3 揚水機	4		
4 用水路	4		
5 その他かんがい施設	4		
第2節 周辺環境	4		
第5章 主要工事計画	5		
第1節 要旨	5		
第2節 用水施設	5		
1 貯水池	5		
2 頭首工	5		
3 揚水機	5		
4 用水路	5		
5 その他かんがい施設	5		
第6章 工事の着手及び完了の予定時期	6		
第7章 環境との調和への配慮	7		
第8章 事業費の総額及び内訳	8		
第9章 効用	9		
第10章 関連する事業	10		
1 基本事業	10		
2 維持管理事業	10		
3 その他の関連事業	10		

第1章 目的

本地区は、山形県の南部に位置し、山形県米沢市、東置賜郡高畠町及び同郡川西町にまたがる 3,530ha の水田地帯である。

本地区的営農は、水稻、大豆、そばのほか、えだまめ等の園芸作物や飼料作物等を組み合わせた農業経営が展開されている。

本地区的農業水利施設である西幹線用水路 8 号サイホンは、国営米沢平野土地改良事業（昭和 43 年度～昭和 57 年度）で造成されたが、継手の目地開きや管外面のカバーコートモルタルの劣化等、施設の健全性の低下が加速していることによる漏水等による事故の兆候が確認されており、事故が発生した場合、農業用水の送水が困難となり、農業生産や農業経営に支障が生じるおそれがある。

このため、本事業では西幹線用水路 8 号サイホンの改修を緊急に行うことにより、事故の未然防止を図り、農業生産の維持及び農業経営の安定に資するものである。

第2章 地域及び地積

第1節 地域

山形県米沢市、東置賜郡高畠町、同郡川西町

第2節 地積

(令和7年4月現在) (第1表)

市町村名	現況地目 田 (ha)	畠 (ha)	計 (ha)	備考
米 沢 市	1,690	—	1,690	土地改良区土地原簿面積
高 畠 町	179	—	179	
川 西 町	1,661	—	1,661	
計	3,530	—	3,530	

第3章 一般計画

本事業は、山形県の南部に位置する米沢市、東置賜郡高畠町及び同郡川西町にまたがる水田 3,530ha に対し、農業用水を供給している国営米沢平野土地改良事業（昭和 43 年度～昭和 57 年度）で造成された西幹線用水路 8 号サイホンの改修を緊急に行うことにより、事故の未然防止を図り、農業生産の維持及び農業経営の安定に資するものである。

第4章 対象施設の状況

第1節 用水施設

1 貯水池 該当なし

2 頭首工 該当なし

3 揚水機 該当なし

4 用水路

(第2表-4)

水路名	最大 通水量	延長			管理 受託者	管理受託 年月日	受益 面積	基本事業				備考
		開渠	トンネル	計				造成工期	造成 工事費	受益 面積	末端支 配面積	
西幹線用 水路8号 サイホン	m ³ /s 3.064	m —	m 193.4	m 193.4	山形県	平成11年 12月1日	ha 3,530	昭和49年度	千円 27,624	ha 4,400	ha 4,400	
工事を必要とする理由	西幹線用水路8号サイホンは、施設の健全性の低下が加速していることによる漏水等の事故の兆候が確認されており、事故が発生した場合、農業用水の送水が困難となり、農業生産や農業経営に支障が生じるおそれがある。											

5 その他かんがい施設 該当なし

第2節 周辺環境

本地域は、山形県米沢市、東置賜郡高畠町及び同郡川西町に位置する水田地帯であり、南側を吾妻連峰、西側を飯豊連峰に囲まれ、河川・水路で展開する平野部は最上川を始めとする河川がもたらす農業用水により肥沃な耕地が形成されており、広大な田園風景とその周辺の山間部などにより農村景観が形成されている。

本地区の農業水利施設及びその周辺では、スナヤツメ、ハヤブサ等、多くの生物の生息、生育が確認されている。

第5章 主要工事計画

第1節 要旨

本事業において、西幹線用水路8号サイホンの改修を緊急に行うことにより、事故の未然防止を図るための整備を実施するものである。

第2節 用水施設

- 1 貯水池 該当なし
- 2 頭首工 該当なし
- 3 揚水機 該当なし
- 4 用水路

(第4表-4)

水路	改修工事内容		備考
	構造	数量	
西幹線用水路8号サイホン	管水路	192.1m	改修

- 5 その他かんがい施設 該当なし

第6章 工事の着手及び完了の予定時期

着手 令和8年度

完了 令和8年度

第7章 環境との調和への配慮

本事業においては、関係市町の田園環境整備マスターplan等との整合を図り、生態系との調和に配慮する。

具体的には、工事の実施に当たっては、騒音振動対策及び濁水流出防止対策を行い、周辺環境への影響の軽減に努める。

第8章 事業費の総額及び内訳

区分	事業名	事故防止 (百万円)	計 (百万円)	備考
	主要工事	165	165	令和7年度単価
	附帯工事	—	—	
	計	165	165	

第9章 効用

本事業により、国営米沢平野土地改良事業で造成された農業水利施設の事故被害を未然に防止し、当該施設の機能が維持されることによって、農業用水の安定供給など基

本事業の効果の継続的な発揮が期待される。

これにより、農業生産の維持及び農業経営の安定が図られるものである。

また、本地区においては事業費の受益者負担は生じない。

第10章 関連する事業

1 基本事業

項目	内容	備考
事業名	国営米沢平野土地改良事業	
地域	山形県米沢市、南陽市、東置賜郡高畠町、同郡川西町	
受益面積	8,890ha	
総事業費	17,571 百万円	
工期	昭和43年度～昭和57年度	
主要工事	頭首工 4箇所 貯水池 1箇所 揚水機 1箇所 用水路 64.4km	

2 維持管理事業

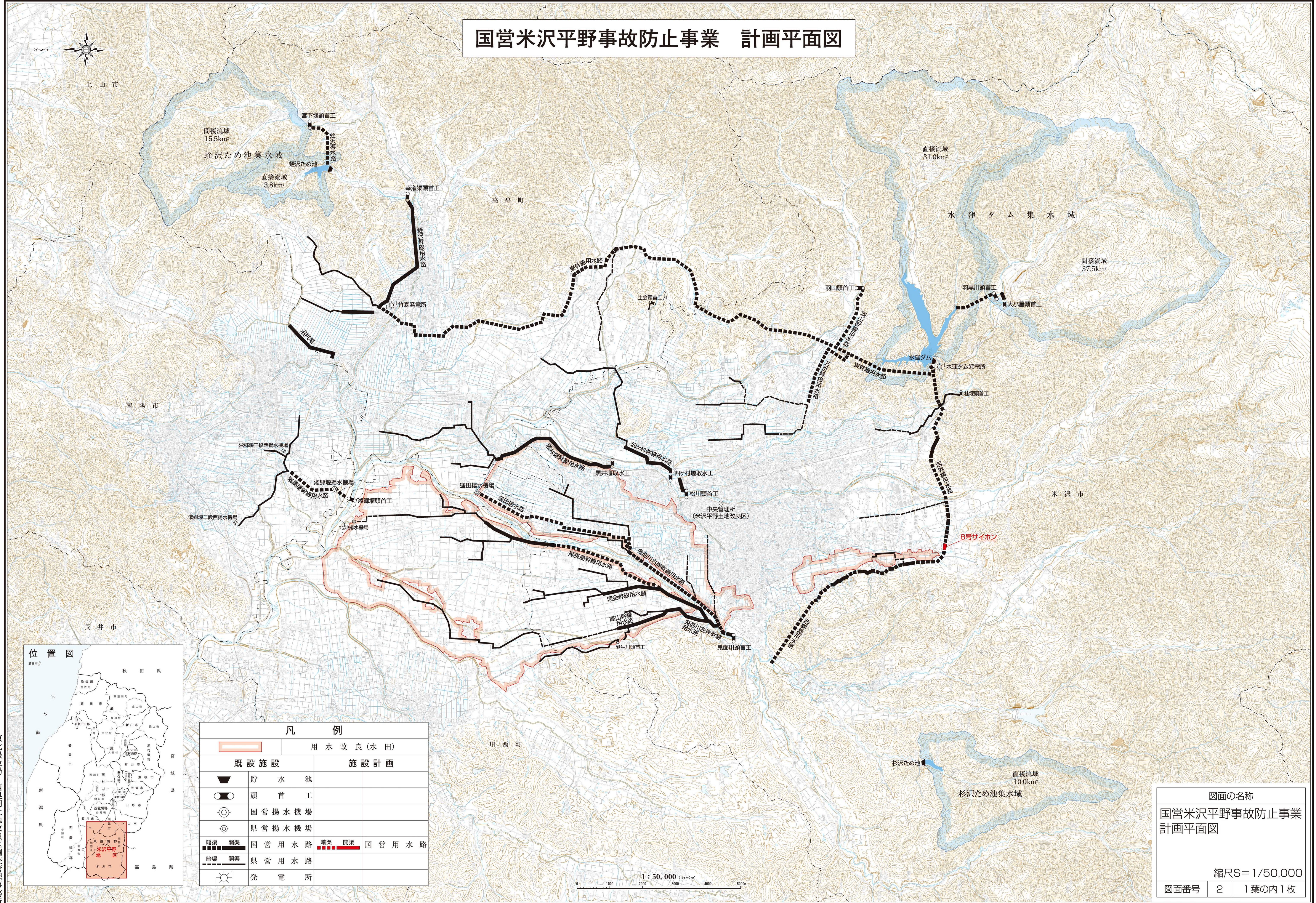
項目	内容	備考
事業名	基幹水利施設管理事業	
管理主体	山形県	
受益面積	8,825ha	
管理施設	貯水池 1箇所 頭首工 1箇所 揚水機 1箇所 用水路 17.1km	

3 その他の関連事業 該当なし

第11章 現況・計画図面

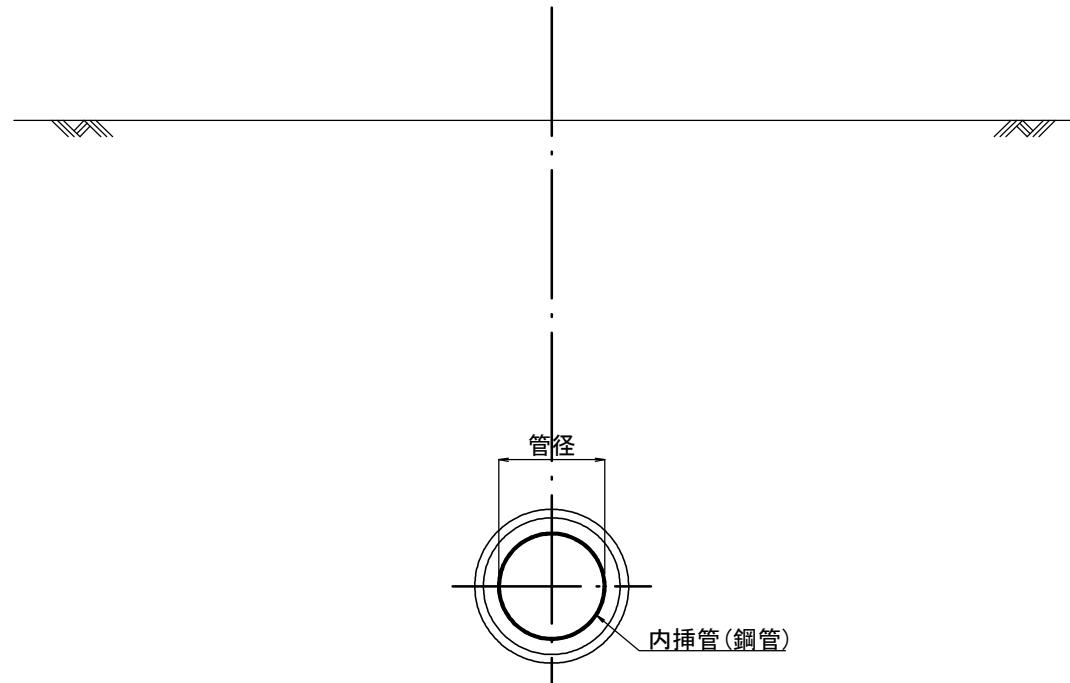
- 1 現況平面図 ----- 別添
- 2 計画平面図 ----- 別添
- 3 主要構造図 ----- 別添
- 4 図面目録 ----- 別添

国営米沢平野事故防止事業 計画平面図



主要構造図

鞘管工 標準断面図



路線名	管径 (mm)
西幹線用水路 8号サイホン	φ1400

図面の名称	
国営米沢平野事故防止事業	
主要構造図	
図面番号	3

国営米沢平野事故防止事業計画書

図面目録

図面番号	図面名称	枚数	備考
1	現況平面図	1	
2	計画平面図	1	
3	主要構造図	1	
計		3	